地域の暮らしと河道内樹木の管理

中部地方整備局 天竜川上流河川事務所 調査課 福田 勝之

1. 天竜川について

はじめに、本論文の対象となる天竜川について 述べる。天竜川は、諏訪湖を源流とし、中央アル プスと南アルプスにはさまれた伊那谷を南下し、 静岡県の遠州灘を河口にもつ、全長 213km の日 本でも有数の大河川である。流域面積は5090k m² に及び、本川には多くの支川が流入している(写 真 1-1)。その河床勾配は天竜川上流部において 200 分の 1、支川においては 100 分の 1 以上と急 流であり、中央アルプス・南アルプスの脆弱な地 盤から削り取られた土砂が本川へと供給されてい る。そのため、流れがゆるくなっている部分に大 量の土砂が堆積し、流れを堰き止め、過去におい て度々洪水を発生させては住民を脅かしてきた。 近年の治水事業の実施によりその被害は減少した が、河道内の樹木の繁茂およびそれによる景観な どの環境の変化が問題となってきている。

また、沿川に住み、天竜川に親しむ住民にとっ ても天竜川の変化は密接な問題であり関心が高い。



このことから本論文においては、河道内樹木の河川管理上の課題はもとより、近隣 の住民の暮らしの中での思いと活動について、現況をふまえ論じることとする。

2. 河川管理における河道内樹木の存在について

天竜川上流においては度々、河川の氾濫が発生し、地域の住民を悩ませていた。 これを受けて当事務所は、大量の土砂移動を抑制する砂防施設や堤防の整備、ダム 整備をはじめとする河川整備を行い、現在までに浸水被害の面積を大きく減少させ てきている。しかし一方で、河床の安定とともに砂州が固定し、樹木の着床が阻害 されることが少なくなった結果、河道内において樹木が繁茂し始めた。昭和58年の 洪水により一度はその多くが押し流されたが (写真 2-1)、年月を経て再び天竜川本 川、三峰川の両川においては、樹林化した状態に至った(写真 2-2)。

樹林帯の3~4割はハリエンジュをはじめとする帰化植物であり、多くの問題を 抱えている。このハリエンジュを例に取ると、4年間で6メートルもの大きさにな るという成長性が問題となっている。ハリエンジュのような高木が繁茂した場合河 川の見通しが悪くなり、河道内状況を把握する上での障害、洪水の流下の阻害とな

ることから河川管理上好ましくないた めである。問題点の2つ目として、ハ リエンジュの再生力が挙げられる。ハ リエンジュは伐採すると切り株から萌 芽を出し、その数を大きく増やしてい く。切り株だけでなく根からも発芽す るため、ハリエンジュを駆除するため には根から丸ごと除去しなければなら ない。3つ目が、地域の固有種を抑圧 することである。天竜川本川および三 峰川においてもその競争力・成長力か ら、従来、生育していたカワラニガナ やカワラハハコなどを抑圧し、その範 囲を侵食している (写真 2-3)。 最後の 問題点はトゲがあり危険な点である。 河は平常時において憩いの場所である





べきであるが、トゲをもっていて危険となりうる樹木は歓迎されるものではない。 このように、ハリエンジュをはじめ多くの帰化植物について景観上、生態系の維持 の観点から駆除する必要があると考えられた。

そこで5年ごとに行われる「天竜川上流河川水辺の国勢調査」から河道内樹木の実態、変化などを検討した。その結果、平成12年当時において、天竜川では河道内の樹木分布はほぼ最大に近い状態ではあるが近年も微増していること、そして樹木の割合に関しては今後も帰化植物は増加を続けるという予測結果が得られた。また、三峰川においても樹木分布面積が増加しているという結果となり、両川において伐採の必要性が確認された。



3. 住民の思いと河道内樹木

沿川住民の方にとって天竜川は、幾多の災害を与えてきた恐ろしいものである一

方で、日々の暮らしの一部でありかけがえのないものとなっている。前述の河道内樹木対策検討の中で、沿川住民の方々へアンケート調査を行ったところ、アンケートの回収率が6割にのぼり、住民の方にとっても大変興味深い内容であることがわかる。アンケートからは「河川環境を復元する対策に賛成です」「樹木が繁茂しているため河川内に降りにくく、河川が遠い存在に感じます」という意見が寄せられ、樹木の繁茂が河川景観上も一般住民には喜ばれていないことが判明した。また、帰化植物については「季節感のあるオギが好きです」「帰化植物を駆除することに賛成です」「ボランティアとして駆除作業に年2回、1回あたり2時間程度なら参加します」という伐採に対して前向きな意見が得られた。

4. 河道内樹木管理における住民の参加

このように、地元住民にとって天竜川における活動は生活の一部であることに鑑み、当事務所は河道内の樹木について住民の方々へ情報を提供することとした。また、アンケート調査から「ハリエンジュが帰化植物であると知りませんでした」と、河川の植生に関しても正確な情報を有していないことが判明したことを受け、帰化植物に関する情報を発信し、その意識を高める活動を行った(写真 4-1、写真 4-2)。

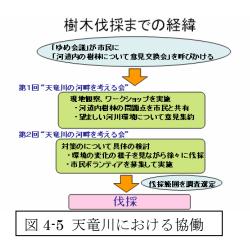


一方、河道内樹木に関してはアンケート結果からも伐採の方向が望ましいとされながらも、広範囲にわたって繁茂しているハリエンジュ等を伐採するには大変な時間・費用がかかってしまうことから十分な対策が進んでいなかった。このため、三峰川みらい会議(平成9年8月に発足)は流域住民との意見交換会やシンポジウムを開催し、認識の共有および今後のあり方の検討を行い、平成17年2月23日の三峰川行政懇談会では、当事務所および市と協働という形で、住民の方々が樹木伐採について主体的に活動するという結論に至った(写真4-3、図4-4)。同じく天竜川においても「天竜川ゆめ会議」(平成12年9月に発足)において、樹木伐採活動に関

して行政と協働していくことが決定された(図4-5)。

懇談会は市民団体自らが地域住民や行政に呼びかけ、現地調査や樹木伐採の問題点の共有を行っている。天竜川ゆめ会議主催の「天竜川の河畔を考える会」においては、小鳥や小動物の住処となっていることや伐採後の樹木の処理方法、「アカシアの蜂蜜」としてハリエンジュの蜜を必要としている養蜂家にも配慮し、伐採活動の範囲・時期も検討・選定した。伐採後の樹木の処分方法については、希望する参加者が持ち帰り、薪ストーブや雑草防止用のチップとして利用することが決められた。当地において、冬季は非常に寒さが厳しいことから、伐採木を薪ストーブに利用することは参加者にも大変歓迎され、現在では伐採活動が生活サイクルの一部となりつつある。平成17年度に7箇所であった樹木伐採活動は、平成18年度においては10箇所に増え、ボランティアの人数も延べ約1000人に及んでいる。





5. 今後の課題と結び

天竜川沿川住民の方々は河川に対する意識が高く、また、過去に開催した「天竜川の河畔を考える会」においても住民の総意として、「天竜川の原風景とは現在そこに生活する人々が持っている天竜川のイメージであり、現状の河畔林はそのイメージからはかけ離れている」とまとめ、地域の河川環境はその地域が主体的に整備することを提案し、行政と地域住民の協働という形で行動に移すことが決定された。行政の動きを待つだけでなく、河川を自分たちの財産として考え、末永く付き合っていこうとしている意志が表れていると考えられる。こうした動きの中、当事務所としても、樹木管理に関するマニュアル整備や広報などの後押しにより、住民の方々との協働を続けていきたいと考えている。伐採活動の拡大に伴い、樹木という価値のあるものを提供することから多くの地権者や利害関係者との兼ね合いが問題となってくる可能性が考えられるが、状況を見極めた上で、住民の方々と協議すべきものについては、協力いただき、これからの活動を進めていきたいと考えている。

河川が住民の方の暮らしの一部であり続け、主体的な活動を継続していくことを 期待するとともに、事務所としても更なる河川の維持管理における地域住民との協 働管理に発展させていけるようにしていきたい。